

1 既収載品目（医薬品各条（生薬等））の生薬の性状（におい及び味）
2 の改正について（意見募集）

3 以下の既収載医薬品各条（生薬等）の生薬の性状の項におけるにおいに関する記載について、「本品はにおいがなく」を「本品はほ
4 とんどにおいがなく」に改めます。

5
6 **対象品目**

7 カッコン
8 カロコン
9 シャゼンシ
10 ビャクゴウ
11 ポウコン

12
13 また、既収載医薬品各条（生薬等）の生薬の性状の項におけるにおい及び味に関する記載について、次のように改めます。

対象品目	改正案
キョウカツ	本品は特異なにおいがあり、初め僅かに特異な味があり、後にやや辛く、僅かに麻痺性である。
クコシ	本品は特異なにおいがあり、味は甘く、ときに僅かに苦い。
サンシュユ	本品は弱いにおいがあり、酸味があり、ときに僅かに甘い。
ショウズク	本品の種子は特異な芳香があり、味は辛くて僅かに苦く、果皮は僅かに特異なにおいがあり、味はほとんどない。
チョレイ	本品はにおい及び味はほとんどない。
チョレイ末	本品は淡灰褐色～淡褐色を呈し、におい及び味はほとんどない。

14
15
16